

# 2月14日(金)・15日(土)発生の大雪について

## 町長から町民の皆さまへ

2月14日(金)から15日(土)にかけて関東全域が大雪に見舞われ、100年の観測史上において最高の積雪を記録しました。この大雪は、上里町においても町内全域に大きな被害をもたらしました。被害に遭われた方々には、心からお見舞いを申し上げます。町民の皆さま、町内業者様には、このたびの大雪の影響で地域での除雪等にご協力をいただき、心から御礼申し上げます。

このたびの災害は、記録的な大雪により大規模な積雪被害をもたらし、道路等交通網の寸断や農作物被害、多数のビニールハウスの倒壊、カーポートの損壊など、町内全域で大きな打撃を受けたところであります。これまでに経験したことのない積雪とはいえ、町民の皆さまの生活にご不便をおかけしたことに対しましてお詫び申し上げます。町といたしましても最大限の努力を行い、被害に対する支援を国や県に要望しているところでございます。

今回の経験をもとに、災害に強いまちづくりに向けて、町民の皆さまと力を合わせて、全力で取り組んでまいります。



職員による通路路の除雪作業

## りさい ◆罹災証明書の発行について

このたびの大雪により、家屋や自動車・カーポートなどに被害があった場合、各自で契約されている保険の対象となる場合があります。その場合、保険会社によっては町役場が発行する証明書の提出を求められることがありますので、下記のものをご用意いただき申請してください。町ホームページに書式がございますので、必要事項を記入の上ご持参ください。不明な点については、お問い合わせください。

### 罹災証明申請に必要なもの

○印鑑 ○写真(被害状況が確認できるもの)

問合せ…総務課庶務係【☎35-1234】

## ◆カーポートの建て替えについて

カーポートの建て替えを検討される方については、上里町商工会【☎33-0520】・J A上里営農経済センター【☎34-1611】でもご相談に応じます。

|  |  |                 |
|--|--|-----------------|
| 上里町長 関 孝 道 様   |  | 平成 26 年 〇 月 〇 日 |
| 申請人  |  |                 |
| 住 所 上里町大字七本木5518   |  |                 |
| 職 業 会社員  |  |                 |
| 電 話 35-1221  |  |                 |
| 氏 名 上 里 本 郷 (上里)   |  |                 |
| 罹 災 証 明 申 請 書  |  |                 |
| 使 用 目 的  | 保 険 請 求  | 必要枚数 1 枚        |
| 申 請 人 と 罹 災 対 象 物 と の 関 係  | 所有・管理・占有者・担保権者<br>その他 ( )                      |                 |
| 罹 災 年 月 日 及 び 時 分  | 平成 26 年 2 月 15 日 6 時 00 分頃                     |                 |
| 罹 災 物 件 の 所 在 地  | 上里町大字七本木5518                                   |                 |
| 証 明 内 容  | カーポートの破損<br>車両1台の破損(熊谷〇〇あ □□□□)<br>木造物置の倒壊(半壊) |                 |
| <small>※申請上の注意事項<br/>(1) 代理人の場合には、委任状を添えて申請してください。ただし、代理人が罹災物件の同居親族、罹災者の血族二親等又は罹災した対象物に勤務する者である場合は、必要ありません。(ただし、勤務する者の場合は証明書を添付すること。)<br/>(2) 罹災年月日及び時分欄、罹災物件の所在地欄及び証明内容欄の記載については職員の指示により記入してください。</small> |  |                 |

記入例

## ●●● 防災メールにご登録ください ●●●

町では、町民の生命財産を脅かす火災や、地震、洪水、雪害、たずね人などの情報を防災無線で放送しています。その放送の内、緊急を要する情報をあらかじめ登録した携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせするメール配信サービスを無料で行っていきます。

※登録や解除、メール受信に係わる通信費はご利用の皆さまの負担となります。また、メールの受信設定につきましては、ご利用の携帯会社へお問い合わせください。

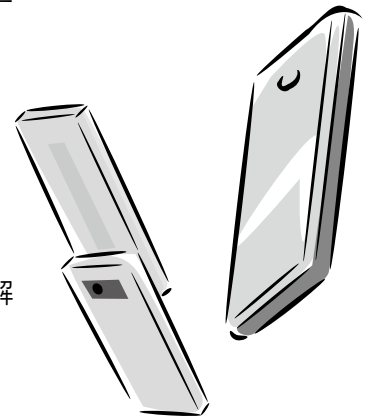
### ■登録方法（2通り）

#### 登録方法1 指定のメールアドレスへ空メールを送信して登録する

- 1.ドメイン指定受信などの設定を確認し、@town.kamisato.jpからのメールが受信できるように設定変更します。
- 2.上里町防災情報メールを受信したい携帯電話またはパソコンからp-bousaikamisato@m.blayn.jp へ空メールを送信します。
- 3.登録が完了し、登録確認メールが届きます。（確認メールが届くまで数分かかることがあります。）

#### 登録方法2 登録フォームにメールアドレスを入力し、登録する

- 1.ドメイン指定受信などの設定を確認し、@town.kamisato.jpからのメールが受信できるように設定変更します。
- 2.町ホームページにあるフォームに登録したいメールアドレスを入力し、登録ボタンをクリックします。

### ■解除方法

町ホームページにあるフォームに解除したいメールアドレスを入力し、解除ボタンをクリックします。

### ■登録アドレスの変更方法

上記の『解除方法』の手順に従って、旧メールアドレスへの配信を解除し、『登録方法』に従って新しいメールアドレスを登録してください。

問合せ…総務課庶務係 【☎35-1234】

## ◆大雪による罹災廃棄物の処分について

このたびの大雪の被害により発生した家庭用途のカーポートやビニールハウス等のがれきについては、小山川クリーンセンターで次のとおり無料の受け入れを行っています。受付で「大雪で被災したこと」を申告してください。（罹災証明書や減免申請書の提出は不要です。）

### ●個人で解体・搬入を行う場合

- ・長さは2メートルまでとし、超える物については切断すること

### ●業者が解体し、搬入を行う場合

- ・罹災者が同乗していること（免許証等住所を確認できるものを携帯してください）
- ・長さは2メートルまでとし、超える物については切断すること

また、事業所のカーポートやビニールハウス等の骨組み・ビニール類についても緊急措置として受け入れを行います。 ※通常の事業系ごみの受け入れと同じく手数料がかかります。（10kgにつき200円）

問合せ…まち整備環境課生活環境係 【☎35-1226】

小山川クリーンセンター 【☎22-8200】

4月20日(日)は

# 「上里町議会議員一般選挙・上里町長選挙」

が行われます

上里町議会議員（4月30日任期満了）と上里町長（5月10日任期満了）の選挙が、4月15日(火)告示、4月20日(日)投票・開票の日程で行われます。

私たちの毎日の暮らしはもちろん、これからの将来の生活をより一層向上させ、豊かな社会を築く第一歩としてあなたの一票を大切にしましょう。

【告示】4月15日(火)

【投票】4月20日(日)、午前7時～午後8時(町内11投票所)

【開票】4月20日(日)、午後9時～(上里町多目的スポーツホール)

投票できる人は？

日本国民で、年齢要件と住所要件の2つの要件を満たす方

■年齢要件 平成6年4月21日までに生まれた方

■住所要件 平成26年1月14日までに住民基本台帳へ登録され、引き続き住所を有している方（投票当日までに町外へ転出された方は投票できません。）

投票方法は？

入場券に記載されている投票所に入場券を持参し、投票用紙の交付を受けてから記載台で候補者名を記入し、投票します。

入場券は封書で世帯ごとに郵送されます。  
なお、入場券を紛失された場合は、投票所の受付係に申し出てください。

こんなときは期日前投票・不在者投票を

投票日当日に、何らかの理由で投票所へ行くことができない方は、投票日前に期日前投票および不在者投票ができます。

【期日前投票】

■日時 4月16日(水)～19日(土) 午前8時30分～午後8時

■場所 上里町役場1階・町民ホール

※郵送された入場券をご持参ください。

【不在者投票】

①指定施設で投票をする方法  
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院、入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。手続きには時間がかかります。手続きには時間がかかります。お問い合わせください。

③郵便等で投票をする方法

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の認定証をお持ちの方は、その程度により郵便による不在者投票をすることができます。事前に登録が必要となりますのでお早めに申請してください。

②滞在地で投票をする方法  
町外の滞在が長期にわたる場合は、上里町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、

| 投票所 |                     | 区域(行政区等)                            |
|-----|---------------------|-------------------------------------|
| 第1  | 賀美児童館               | 黨・金上・内出・西金・勝一・勝二・原一・原二              |
| 第2  | 上里北中学校<br>会議室       | 金下・金下東・天神・真下・堀込                     |
| 第3  | 長幡保育園               | 宿・屋敷・東宮・十八軒四軒家・中五明・南五明<br>寺西・新堀・並木沖 |
| 第4  | 長幡児童館               | 下郷・宮・上郷・久保・西大・東大南・東大北               |
| 第5  | 七本木児童館              | 田中・石倉・丹蔵・岡・東堤・堀之内・横町・阿保町<br>長浜町     |
| 第6  | 上里町男女共同<br>参画推進センター | 立野・立野南・上久城・中久城<br>本郷一・本郷二・本郷三       |
| 第7  | 上里東公民館              | 下久城・京塚・古新田                          |
| 第8  | 上里東小学校<br>体育館       | 三田・三軒                               |
| 第9  | 上里町役場<br>町民ホール      | 久保新田・四ツ谷・西原町東・西原町西                  |
| 第10 | 安盛保育園               | 一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目<br>東町東・東町西      |
| 第11 | 神保原児童館              | 宮本町・八町河原・忍保                         |

## その他の投票制度

### ■代理投票

投票用紙に文字が書けな  
いという方のために、係員  
が代理で記載します。秘密  
は厳守されますので、安心  
してお申し出ください。

### ■点字投票

視覚障害のある方は、点  
字で投票することができま  
すので、投票所でお申し出  
ください。

## 選挙公報

候補者の氏名、経歴、政  
見などを掲載した選挙公報  
を、新聞折り込みにより配  
布します。4月18日(金)の新  
聞朝刊に折り込む予定です。

また、町内公共施設(町  
役場・各公民館・男女セン  
ター・図書館)にも用意し  
ますのでご利用ください。  
なお、郵送を希望される  
方は上里町選挙管理委員会  
までご連絡ください。

## 立候補予定者説明会

今回の選挙に立候補を予  
定している方、または責任  
者の方に対しての説明会を  
次のとおり開催します。

■日時 3月25日(火)、午後  
1時30分～

■会場 上里町役場4階・  
大会議室

※出席者は、立候補予定者  
(代理可) 1人につき本  
人を含め3人以内として  
ください。

## 立候補者受付

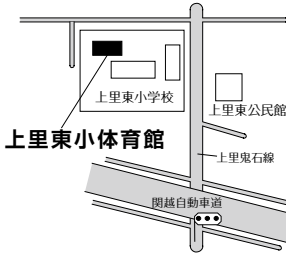
立候補者の受付は、4月  
15日(火)、午前8時30分から  
午後5時まで、上里町役場  
4階大会議室で行います。



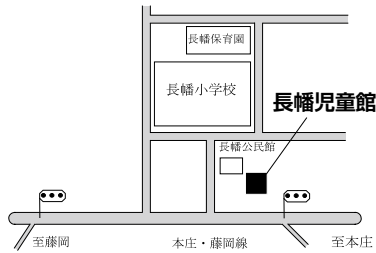
## 投票所はこちらです ～各投票所案内図～

各投票所の地図は、郵送される入  
場券の封筒に記載されています。  
※前回の選挙から、投票所に使用する施設  
が変更になった投票区です。

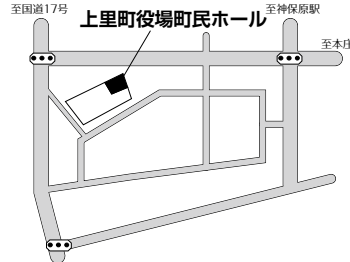
### 第8投票区(上里東小体育館)



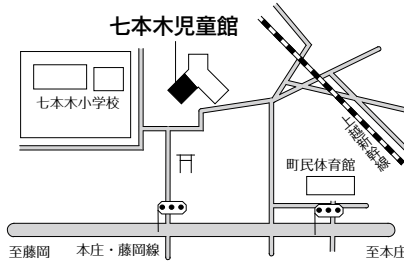
### 第4投票区(長幡児童館)



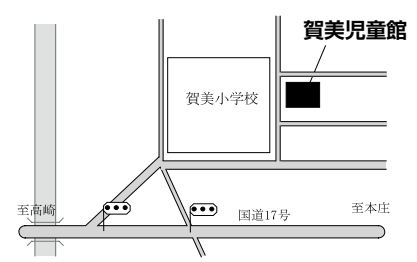
### ※ 第9投票区(上里町役場・町民ホール)



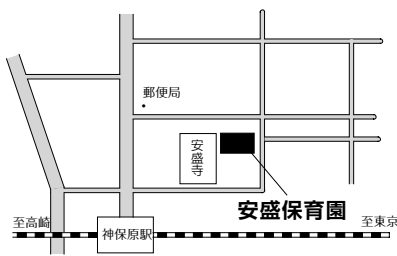
### ※ 第5投票区(七本木児童館)



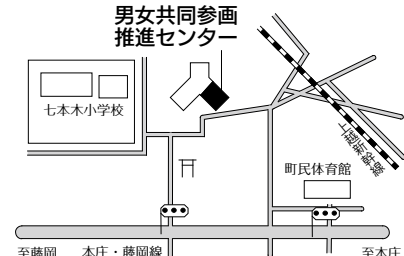
### 第1投票区(賀美児童館)



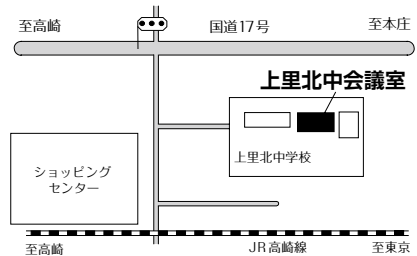
### 第10投票区(安盛保育園)



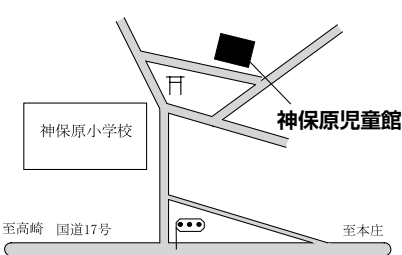
### 第6投票区(男女共同参画推進センター)



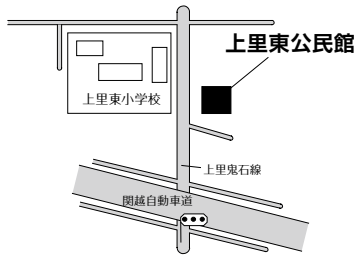
### 第2投票区(上里北中会議室)



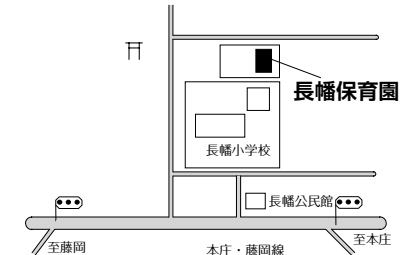
### 第11投票区(神保原児童館)



### 第7投票区(上里東公民館)



### 第3投票区(長幡保育園)



問合せ…上里町選挙管理委員会【☎35-1237】